

平成21年6月24日（水曜日）

議事日程第5号

平成21年6月24日（水曜日）午前10時開議

- 第1. 議案の撤回について
- 第2. 委員長審査報告
- 第3. 報告第1号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第4. 報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第5. 報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第6. 報告第4号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告
- 第7. 報告第5号 平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第8. 報告第6号 平成20年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第9. 報告第7号 平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第10. 報告第8号 平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第11. 報告第9号 平成20年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第12. 報告第10号 平成20年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第13. 報告第11号 平成20年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第14. 報告第12号 平成20年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第15. 議案第81号 由利本荘市地域雇用創出推進基金条例の制定について
- 第16. 議案第85号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第86号 由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 第18. 議案第87号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 第19. 議案第89号 由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案
- 第20. 議案第90号 由利本荘市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第21. 議案第91号 由利本荘市水防団条例の一部を改正する条例案

- 第22. 議案第 92号 字の区域の変更について
- 第23. 議案第 94号 物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結について
- 第24. 議案第 96号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第25. 議案第 97号 由利本荘市道路線の認定について
- 第26. 議案第 99号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）
- 第27. 議案第100号 平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第28. 議案第101号 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）
- 第29. 議案第102号 平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第30. 議案第103号 平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第31. 議案第104号 平成21年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第32. 議案第105号 平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第33. 議案第106号 平成21年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）
- 第34. 議案第107号 平成21年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第35. 議案第108号 平成21年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第36. 議案第109号 平成21年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第37. 議案第116号 笹子公民館建設工事請負契約の締結について
- 第38. 議案第117号 物品（圧雪車）購入契約の締結について
- 第39. 議案第118号 物品（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車）購入契約の締結について
- 第40. 議案第119号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）
- 第41. 請願第 1号 市道石ノ花9号線から市道田尻石脇線に至る道路の改良と、市道石脇通線から、（通称千楽食堂下）市道田尻石脇線に及ぶ道路側溝の拡幅の請願
- 第42. 陳情第 4号 重度障害者が日中活動できる通所施設等の設置を求める陳情
- 第43. 陳情第 6号 鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情
- 第44. 陳情第 7号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する意見書提出についての陳情
- 第45. 陳情第 8号 「物価に見合う年金の引き上げ」に関する意見書提出についての陳情
- 第46. 継続審査中の平成20年陳情第15号 由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情

本日の会議に付した事件

第1号から第46号までは議事日程第5号のとおり

第47. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第2号

1件

第48. 委員会発案第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について

出席議員（29人）

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	9番	佐々木慶治	10番	長沼久利
11番	大関嘉一	12番	本間明	13番	堀友子
14番	佐藤勇	15番	佐藤實	16番	高橋信雄
17番	村上文男	18番	佐藤賢一	19番	伊藤順男
20番	鈴木和夫	21番	佐藤讓司	22番	小松義嗣
23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎	25番	村上亨
26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一	28番	齋藤作圓
29番	小番宜一	30番	井島市太郎		

欠席議員（1人）

8番 渡部 功

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	村上 健司
教育長	佐々田 亨三	理事	猿田 正好
総務部長	中嶋 豪	企画調整部長	小松 慶悦
市民環境部長	植村 清一	福祉保健部長	齋藤 隆一
農林水産部長	小松 秀穂	商工観光部長	阿部 一夫
建設部長	熊谷 幸美	矢島総合支所長	細谷 正幸
岩城総合支所長	鈴木 幸治	由利総合支所長	莊司 和夫
大内総合支所長	斉藤 光一	東由利総合支所長	伊藤 俊彦
西目総合支所長	小川 弘	鳥海総合支所長	鈴木 一

議会事務局職員出席者

局長	村上 典夫	次長	三浦 清久
書記	遠藤 正人	書記	阿部 徹
書記	石郷岡 孝	書記	鈴木 司

午前10時46分 開 議

○議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

8 番渡部功君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（井島市太郎君） この際、ご報告いたします。市長より由利本荘市議会議員政治倫理条例に基づき請負契約等の報告がありましたので、同条例施行規則第18条第2項の規定により、定例会への報告をお手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

○議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。このたび市長より議案の撤回についての申し出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

○議長（井島市太郎君） 日程第1、議案の撤回についてを議題といたします。

市長から議案の撤回理由の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、議案の撤回理由の説明に先立ちまして、ご報告申し上げます。

現在空席となっております企業管理者に、元商工観光部長でありました藤原秀一氏を7月1日付で任命することといたしましたので、ご報告いたします。

今後も各特別職ともども由利本荘市発展のために全力を傾注してまいりたいと覚悟でありますので、議員各位には特段のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案の撤回についてご説明申し上げます。

本定例会において、6月15日に追加提出いたしました議案第114号由利本荘市ケーブルテレビ施設伝送路工事請負契約の締結について及び議案第115号由利本荘市ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負契約の締結についての2件について、撤回理由をご説明申し上げます。

本案件につきましては、5月27日に入札を執行し、財務規則に基づく5日以内の同29日に仮契約を締結したものであります。その後、今年9月9日、当該工事の設計監理業務委託契約を締結している社団法人日本農村情報システム協会より、所管する3省から業務改善命令を受けて自己破産の申し立てを決定し、契約を履行できない旨の連絡がありました。その時点では業務委託契約事項第5条に基づき業務を引き継ぐ会社を探し、業務承継手続を行いたい旨が伝えられたため、その報告を待っていたものであります。一昨日になって譲渡先候補会社の提示とともに今後の手続について承諾申し入れの文書が提出されました。

市では、当該会社についての調査を十分に行うことができないこと、承継手続が本日までには終了しないことが明らかであり、承継する設計監理業者を決定できないと判断したところであります。

総務常任委員会の審査においては、工事請負契約については提案の趣旨をご理解いただいているところですが、設計監理業務と一体的に取り扱うべきと判断し、本議案を撤回することとしたものであります。

今後は、承継会社の調査を実施しながら譲渡契約手続の完了に基づく承認願の提出があり次第、早急に設計監理会社を決定するとともに、来年4月1日の供用開始ができるよう改めて提案してまいりたいと存じますので、議員各位のご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（井島市太郎君） 以上で議案の撤回についての説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第114号ケーブルテレビ施設伝送路工事請負契約の締結及び議案第115号ケーブルテレビ施設放送・通信設備工事請負契約の締結についての2件の撤回については、これを承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案の撤回については、これを承認することに決しました。

○議長（井島市太郎君） これより、報告第1号から報告第12号までの12件並びに議案第81号、1件、議案第85号から議案第87号までの3件、議案第89号から議案第92号までの4件、議案第94号、1件、議案第96号から議案第97号までの2件、議案第99号から議案第109号までの11件、議案第116号から議案第119号までの4件並びに請願第1号、1件、陳情第4号、1件、陳情第6号から陳情第8号までの3件、継続審査中の平成20年陳情第15号、1件の計44件を一括上程し、日程第2により各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

○総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの定例会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、条例関係で専決処分報告とも合わせまして5件、補正予算関係は追加議案を合わせまして6件、その他1件の計12件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、専決処分の条例の一部改正並びに補正予算であります。報告第1号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告並びに報告第2号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告では、地方税法の一部改正に伴い、市税条例では公的年金の特別徴収実施に伴う課税方法の変更や固定資産税の非課税規定の適用が拡充されたこと、都市計画税条例は法令で税負担の軽減の課税標準特例措置が3年間延長されたことなどで、いずれも4月1日付で施行を要することから関係条文の整備を行ったものであります。

この2件の条例の一部を改正する専決処分につきましては、上位法の改正に基づくも

のであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算の専決処分であります。まず、報告第4号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告では、歳入歳出とも年度末の確定による補正であり、当委員会に関連する主な内容について報告いたします。

まず、歳入であります。1款市税においては、個人・法人の市民税が合わせて580万円余りが減額となり、一方、固定資産税では2,270万円余りの増額となり、市税総額では1,900万円余りが増額となっています。

2款地方譲与税の自動車重量譲与税・地方道路譲与税を合わせて370万円余りの増額となり、3款利子割交付金を初めとする各種交付金の総額では、交付額の確定により7,600万円余りが減額となっております。

また、10款地方交付税は、特別交付税が3億2,900万円余りが増額となっています。

13款使用料及び手数料は、市税督促手数料などの増額であり、15款県支出金では、県民税徴税費委託金など総務費委託金の減額であります。

16款財産収入では、矢島・大内地域の送電線下、地役権設定補償料収入や土地売払収入の増額が主なものであります。

17款寄附金では、ふるさとさくら基金費への寄附金増額であり、20款諸収入は延滞金が増額となり、21款市債では地域コミュニティ施設整備事業債で100万円の減額であります。

次に、歳出であります。2款総務費では財政調整基金、ふるさとさくら基金及び定住自立構想費の積立金を増額したほか、地域情報化推進事業費の繰出金、西滝沢水辺プラザ整備事業費、支所出張所管理費、賦課徴収費及び秋田県知事選挙費が減額となっております。

14款予備費の増額は、歳入歳出を調整したものであります。

なお、平成20年度末における財政調整基金残高は12億9,500万円余りとなっております。

また、地方債補正では、17事業の市債の確定により変更したもので、限度額総額で3,100万円が増額となっています。

次に、報告第7号平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告では、事業費の確定に伴い960万円が減額となり、一般会計繰入金で調整し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ4億5,850万1,000円としたものであります。

以上、2件の補正予算専決処分の当常任委員会付託分につきましては、いずれも年度末の確定によるものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例の制定並びに条例の一部改正についてであります。まず、議案第81号由利本荘市地域雇用創出推進基金条例の制定については、平成21年度から2カ年で普通交付税措置の地域雇用創出推進費を、基金設置により活用することが望ましいとの国の指導もあり、将来の産業創出に向けた事業や地域の活性化に要する経費に充てるため、その目的や運用などを定める基金条例を制定し、運営するものであり、提案の趣旨を了とし、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第85号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案では、地方税法の一部改

正に伴い、個人市民税の住宅ローン特別控除の創設などにより、条例の一部を改正するものであります。

議案第86号由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案では、過疎地域自立促進特別措置法の地方税の課税免除などを定める省令の一部改正により、過疎地域内において企業の土地取得などに関する固定資産税の課税免除の適用期間が1年間延長されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上、2件の条例の一部を改正する条例案につきましては、上位法の改正に基づき関係条文の整備を行うもので、いずれも提案の趣旨を了とし、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第92号字の区域の変更についてであります。これは国道7号、本荘総合地方卸売市場付近の水林自歩道用地約900メートル区間における国有財産が林野庁から国土交通省に所管がえされたことにより、用地管理関係から字の設定が生じたため市に依頼があり、字の区域の変更を行うものであります。

地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてご報告いたします。

初めに、議案第99号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）であります。当委員会に関連する歳入歳出の主な内容について報告いたします。

まず、歳入では、13款使用料及び手数料においては、精査による移動通信用鉄塔設備使用料の減額であります。

18款繰入金では、財政調整基金から1億1,680万円余りを戻し入れのため減額する一方、地域雇用創出推進基金から3億円ほど、また、松ヶ崎財産区特別会計から5万円をそれぞれ繰り入れ増額しようとするものであります。

20款諸収入では、総務雑入でコミュニティ事業推進助成金1,300万円余りを増額するものであります。

歳出は、1款議会費、2款総務費の1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費及び6項監査委員費においては、人事異動に伴う人件費の精査による補正であります。

また、さきの議案第81号由利本荘市地域雇用創出推進基金条例の制定案による地域雇用創出推進基金の積立金4億円を追加補正するもので、当初予算で措置した財政調整基金積立金を同額減額し、振替補正するものであります。

さらに、ウェブGISくらしのマップ作成委託料及び鳥海地域のコミュニティー助成事業費補助金や地方税電子システム導入経費の追加が主なものであります。

また、地方債補正では、小学校石綿除去事業で市債の限度額460万円を追加するものであります。

次に、議案第101号平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）では、職員人件費や伝送路移転の修繕に要する経費を増額するもので、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出に737万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,566万円にしようとするものであります。

次に、議案第107号平成21年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）

は、松ヶ崎地区町内会長連絡協議会活動費に要する補助金分を一般会計に繰り出しするため、基金繰入金で調整し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ91万6,000円としようとするものであります。

以上、一般会計補正予算の当常任委員会付託分並びに特別会計2件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第119号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）であります。当委員会に関連する歳入歳出について報告いたします。

この補正予算は、国の補正予算の成立に伴う各臨時交付金の対応などによる事業経費を補正しようとするものであります。

まず、歳入では、14款国庫支出金の6目総務費国庫補助金において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金14億2,100万円余りを、15款県支出金の9目労働費補助金においては、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金のうち当委員会にかかわる1,881万9,000円の追加が含まれており、19款繰越金では前年度繰越金1億3,800万円余りを増額し、歳入歳出の調整をしようとするものであります。

次に、歳出では、経済危機対策臨時交付金事業においては、2款1項1目一般管理費で情報伝達施設の老朽化に伴う海岸部の防災行政無線施設整備事業費2億2,000万円を、6目財産管理費では公有財産評価基準地設定業務委託料650万円を、9目支所及び出張所費は矢島・西目地域のバス購入や、10目自治振興費では大内・岩城地域の集会施設の下水道に接続するトイレ改修に要する経費をそれぞれ措置するものであります。

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業では、8目企画費でCATVセンター制作番組のデジタルデータ化のための臨時職員雇用経費など88万円、各地域のさくら満開まちづくり事業でのてんぐ巣病の剪定作業委託料1,800万円ほどを追加するものであります。

また、2項徴税费では、法人市民税において確定申告に伴い、経済不況などの影響により予定納税分の還付金が発生したことから5,700万円を増額しようとするものであります。

この補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告5件、条例関係4件、補正予算4件、契約の締結2件、陳情3件の計18件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、報告第3号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の介護納付金分の課税限度額を9万円から10万円に変更するとともに、これまでは申請が必要で

あった2割軽減の適用について申請が不要となったことから関係条文を整備したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第4号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入11款、13款から16款、18款、20款、21款と歳出3款、4款、9款、10款についてであります。

全般的に、歳入につきましては国・県支出金等の確定及び年度末精査による補正であり、歳出につきましては事業費の確定及び年度末精査による補正であります。その主なものについてご報告を申し上げます。

まず、歳入11款交通安全対策特別交付金は、交付額確定による増額であります。

13款使用料及び手数料では、直根診療所及び笹子診療所の使用料収入が見込みを下回ったことによる診療所使用料の減額が主なものであります。

14款国庫支出金では、安全・安心な学校づくり交付金及び生活保護費負担金の減額が主なものであります。

15款県支出金では、障害者自立支援臨時対策事業補助金及び福祉医療費補助金の減額が主なものであります。

16款財産収入では、鉄・アルミ・古紙などの物品売払収入の増額が主なものであります。

18款繰入金では、老人保健特別会計繰入金の増額が主なものであります。

20款諸収入では、居宅介護予防サービス計画費収入及び福祉医療費返還金の減額、有償入札拠出金の増額が主なものであります。

21款市債では、小学校改修事業債及びひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業債の減額、中学校改修事業債の増額が主なものであります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において精査による包括支援センター運営費及び障害者自立支援費、福祉医療費の確定による福祉医療支給事業費の減額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、精査による子育て支援金事業費の減額が主なものであります。

また、3項生活保護費においては、国・県支出金の確定による財源更正であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において精査による健康増進事業費及び感染症等予防対策費の減額が主なものであります。

また、2項清掃費においては、精査によるごみ減量化推進事業費及び本荘処理センター管理費の減額が主なものであります。

9款消防費では、1項消防費において、精査による消防管理費の減額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、精査によるスクールバス運行事業費の減額であります。

また、2項小学校費においては、精査による学校一般管理費及び西目小学校に係る工事費等の請負差額による学校建設費の減額が主なものであります。

また、3項中学校費においては、精査による学校一般管理費及び本荘南中学校、矢島中学校に係る工事費等の請負差額による学校建設費の減額が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、精査による西目幼稚園運営費の減額であります。

また、5項社会教育費においては、精査による地域社会教育施設等管理費及び公民館管理費の減額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、精査による体育館管理費及び運動公園等管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第5号平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、国・県支出金等の確定による療養給付費等負担金及び保険財政共同安定化事業交付金の増額が主なものであり、歳出では、国・県支出金等の確定による財源更正、精査による出産育児一時金及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額、予備費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ4億8,363万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を96億6,299万6,000円としたものであります。

次に、報告第6号平成20年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、医療費の確定による支払基金交付金、国・県負担金及び一般会計繰入金の減額が主なものであります。歳出では、医療費の確定による医療給付費の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ2,633万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を10億3,119万6,000円としたものであります。

次に、報告第8号平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、介護予防居宅サービス計画繰入金の減額であり、歳出では予備費の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ2万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を8億4,429万4,000円としたものであります。

以上、ご報告を申し上げます4件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例関係についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第87号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてであります。これは平成21年度の国民健康保険税の税率改定及び地方税法の一部改正により附則を改正するものであります。

今年度の国民健康保険税の税率改定につきましては、予測される医療給付費が大幅に増額となる見込みであることから、国民健康保険税に求める必要額が増額となることに伴い、税率を引き上げようとするものであります。

なお、この税率に改定しましても2億2,000万円程度の単年度赤字が見込まれますが、税負担が大幅に上昇することから、このたびは繰越金や基金などの余裕財源で賄い、最小限の税率にとどめたとのことであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、委員から、「国民健康保険税の負担軽減を図るため、医療給付費の抑制や収納率の向上に努められたい」との要望がありましたことを申し添えます。

次に、議案第89号由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは地域支援事業における緊急通報体制整備事業において、今年度新規に緊急通報装置を設置する世帯の業務委託料が現行条例に

おける利用者の費用徴収額を下回ることから、費用徴収額の算定基準を変更するため別表を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第90号由利本荘市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは消防団員数が減少していることから消防団に機能別消防団員制度を導入するため、関係条文を整備するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第91号由利本荘市水防団条例の一部を改正する条例案についてであります。これはこれまで別表で定めていた水防団の職別人員について新たに規則で定めることから条例の一部を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第99号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入12款、14款から16款、18款、20款、21款と歳出2款から4款、7款、9款、10款についてであります。

なお、職員人件費については4月1日付の定期人事異動に伴う補正でありますので、人件費以外の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、歳入についてであります。12款分担金及び負担金では、県のすこやか子育て支援事業の制度改正による保育所入所者負担金の増額であります。

14款国庫支出金では、額の確定による保険基盤安定制度負担金の減額、安全・安心な学校づくり交付金の増額が主なものであります。

15款県支出金では、同じく額の確定による保険基盤安定制度負担金及び県のすこやか子育て支援事業の制度改正によるすこやか子育て支援事業費補助金の減額、事業実施期間延長に伴う障害者自立支援臨時対策事業補助金の増額が主なものであります。

16款財産収入は、価格の下落による鉄・アルミ・古紙などの物品売払収入の減額であります。

18款繰入金は、障害者自立支援対策臨時特例交付金基金繰入金の増額であります。

20款諸収入では、西目カントリーパークに設置されておりました風力発電装置の撤去に係る西目風力発電装置撤去補償金の追加が主なものであります。

21款市債では、岩谷小学校のアスベスト除去工事に係る小学校石綿除去事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では3項1目戸籍住民基本台帳費の増額であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、国民健康保険特別会計への繰出金及び白百合苑のナースコール修繕工事が地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる介護サービス事業特別会計への繰出金の減額、事業実施期間延長に伴う事業運営安定化事業等に係る障害者自立支援費の増額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、県のすこやか子育て支援事業の制度改正に伴うシステム改修費及び保育の質の向上のための研修事業に対する補助金の追加、補助要綱の改正による病後児保育事業費の減額が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、妊婦健康診査を無料で受診できる回数が9回から14回に変更となったことによる委託料の増額が主なものであります。

また、2項清掃費においては、本荘処理センターの集塵機バグフィルター補修、最終処分場の水処理限外ろ過膜等補修事業及び西目一般廃棄物最終処分場閉鎖対策事業が地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる減額が主なものであります。

7款商工費では、1項4目消費者行政費において、消費者保護対策事業費の増額であります。

9款消防費では、1項消防費において消火栓の修繕等に要する経費及び模擬消火訓練装置等の購入に要する経費の増額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、ふれあい教室指導補助員賃金の増額が主なものであります。

また、2項小学校費においては、10校分の耐震二次診断に係る委託料及び岩谷小学校のアスベスト除去工事に係る工事請負費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、3校分の耐震二次診断に係る委託料の追加、矢島中学校旧校舎解体工事が地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる減額が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園運営費の増額が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、小友健康増進センター外壁修繕工事が地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる減額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、西目カントリーパークに設置されておりました風力発電装置撤去に伴う補助金返還分の増額、岩城パークゴルフ場の芝生の張りかえが地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる減額が主なものであります。

次に、議案第100号平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、療養給付費等負担金及び一般会計繰入金の減額、繰越金及び額の確定による前期高齢者交付金の増額であり、歳出では、額の確定による老人保健医療費拠出金及び介護納付金の減額、後期高齢者支援金の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ3,025万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を91億3,721万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第102号平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては施設介護サービス繰入金の減額、繰越金の増額であり、歳出では人事異動に伴う職員人件費の増額、白百合苑のナースコール修繕工事費が地域活性化・生活対策臨時交付金対応となったことによる減額が主なものであります。歳入歳出それぞれ444万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億4,737万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第119号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳入14款、15款と歳出2款から4款、9款、10款についてであります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、小中学校や公民館に設置する地上デジタル放送対応テレビ、電子黒板つきデジタルテレビの購入等に係る安全・安心な学校づくり交付金及び学校情報通信技術環境整備事業費補助金の追加であり、ま

た、15款県支出金では、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の追加であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では1項11目交通安全対策費において、大内地域の交通安全指導車購入に要する経費を追加するものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、本荘地域の市所有バスの更新、ふれあい安心電話の更新及び鳥寿苑、悠楽館の改修に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、保育園及び児童館・学童施設の地上デジタル放送対応テレビの購入、小型除雪機械購入に要する経費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、本荘及び岩城地域の環境監視巡回車の購入、鳥海診療所のエックス線撮影装置の購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、ごみステーション設置状況・安全確認事業に要する経費を追加するとともに、由利一般廃棄物最終処分場の汚泥脱水機の点検整備に要する経費の追加が主なものであります。

9款消防費では、1項消防費において、消防団員の安全装備品の購入、常備消防連絡車及び災害現場本部車の購入、消防署分署等の修繕、消火栓の更新、サイレン吹鳴装置の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、2項小学校費において、西目小学校を除く20校分の地上デジタル放送対応に向けた工事のほか、校舎やプールの修繕及び全小学校に設置する電子黒板つきデジタルテレビの購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、同じく本荘南中学校、矢島中学校を除く9校分の地上デジタル放送対応に向けた工事のほか、校舎やプールの修繕、全中学校に設置する電子黒板つきデジタルテレビの購入及び本荘南中学校の部室、物置、トイレ等の整備に要する経費の追加が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園のトイレ修繕に要する経費の追加であります。

また、5項社会教育費においては、公民館に設置する地上デジタル放送対応テレビの購入のほか、子吉公民館体育館の屋根及び西目公民館の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、由利体育館の床張りかえ工事等の体育施設の改修のほか、学校給食用の備品購入に要する経費の追加が主なものであります。

なお、これらの事業は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の実施計画によるものであります。

以上、ご報告申し上げました4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、契約の締結についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第116号笹子公民館建設工事請負契約の締結についてであります。これは老朽化が著しい笹子公民館の改築工事について、指名競争入札の結果、山科建設株式会社と1億8,123万円で契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第118号物品（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは矢島消防署由利分署に配備する災害対応特殊化学消防ポンプ

自動車の購入について、指名競争入札の結果、猿田興業株式会社と4,604万2,500円で契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告を申し上げます。

初めに、陳情第4号重度障害者が日中活動できる通所施設等の設置を求める陳情についてであります。これは重度障害者が日中活動できる通所施設を生活する地域の中に設置を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

なお、当陳情につきましては市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することと決しております。

次に、陳情第7号後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する意見書提出についての陳情についてであります。これは後期高齢者医療保険料の大幅な見直しと減免措置の具体化を行うとともに、保険証の取り上げや資格証明書の発行を行わないことについて、政府、厚生労働省及び秋田県後期高齢者医療広域連合に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第8号「物価に見合う年金の引き上げ」に関する意見書提出についての陳情についてであります。これは物価上昇に見合う年金の引き上げや低・無年金者に生活支援金を上乗せして支給することについて、国に対して意見書の提出を求める陳情であります。慎重に審査いたしました結果、なお審査の要ありとして、継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託された案件を除き、専決処分報告3件、補正予算4件、契約の締結1件、陳情1件の計9件であります。

なお、これに継続審査中の陳情1件を加えた10件の審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に、専決処分報告であります。

初めに、報告第4号平成20年度一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります。当委員会に審査付託になりました主な内容をご報告申し上げます。

まず、歳入であります。13款使用料及び手数料においては利用実績に基づく農業及び観光施設使用料の減額、15款県支出金においては事業費確定による農林水産業費補助金の精査に伴う増減額、16款財産収入においては家畜売却収入等の額確定に伴う増額、21款市債においては農林水産業債と商工債の借入額確定による増減額であります。

続いて、歳出であります、6款農林水産業費においては、1項農業費での夢プラン応援事業などの各事業費確定による減額や集落排水事業特別会計への繰出金の減額、2項林業費での民有林整備促進のための市のかさ上げ補助の追加が主なものであり、7款商工費においては、中小企業融資斡旋資金利子補給金の額確定による減額と各観光施設運営に係る需用費等の精査による減額が主なものであります。

次に、報告第10号平成20年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります、歳出における各排水事業の精査による減額を歳入において一般会計繰入金と市債の減額で調整したもので、歳入歳出それぞれ586万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を31億4,300万5,000円としたものであります。

なお、地方債補正については、農業集落排水事業への起債の限度額を変更したものであります。

最後に、報告第12号平成20年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります、矢島スキー場の今年度営業終了に伴う精算によるもので、歳入においてはリフト収入等の減額、歳出においては需用費等スキー場管理費の減額と予備費の増額で、歳入歳出それぞれ128万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を9,305万4,000円としたものであります。

以上、3件の補正予算に係る専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第99号平成21年度一般会計補正予算（第5号）であります、当委員会に審査付託になりました主な内容についてご報告いたします。

まず、歳入についてであります。15款県支出金につきましては、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業の繁殖用雌牛導入73頭分を新たに追加するための補助金の増額と、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金の増額であります。

20款諸収入につきましては、地域公共交通活性化再生協議会への貸付金元利収入の増額が主なものであります。

続いて歳出についてであります、各款に共通する職員の定期人事異動に伴う人件費補正以外の主なものについてご報告申し上げます。

2款総務費につきましては、西目地域で計上されておりました秋田テレビ中継局の管理敷地貸付経費を7款商工費に組み替えるものであります。

6款農林水産業費につきましては、歳入15款で触れました繁殖用雌牛導入に対する補助のための経費の追加と国の2次補正により措置された地域活性化・生活対策臨時交付金事業のうち、当初予算と重複した事業に係る経費の減額が主なものであります。

7款商工費につきましては、薬師堂駅改修に伴う周辺整備のための補助金の追加や、歳入20款で触れました地域公共交通活性化再生協議会へ国からの補助金が交付されるまでの間の運営に係る貸付金の増額、鶴舞温泉の可燃性ガス除去設備設置に要する経費の増額と、歳入15款で触れましたふるさと雇用再生臨時対策基金事業として鳥海山観光のマップ作成や山ろくのガイド役を担う観光推進員等の雇用のための増額が主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、東由利地域の林道桧ノ沢線の融雪災害による路肩決

壊復旧工事に要する経費の追加であります。

続いて、地域雇用創出推進基金に係る補正についてご報告いたします。

6款農林水産業費においては、1項農業費では、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業対象者への市補助のかさ上げ分の追加や認定農業者以外の方を対象とした野菜・花卉栽培の新規・規模拡大への支援と、夢プラン対象者以外の方を対象とした肉用牛導入と草地整備への支援を目的とした農業経営緊急安定対策事業、農家民宿・農家レストラン経営支援や農産物加工、地域食材による特産品開発の支援を目的とした、あなたもチャレンジ新農村生活創造サポート事業に係る増額であります。

2項林業費では、民有林整備促進のための市のかさ上げ補助率アップや市有林間伐のための経費の追加であります。

7款商工費においては、電子部品・デバイス産業等の企業への経済危機対策としての水道使用料金の一部助成を行う地域企業経営安定特別支援事業や新規常用雇用への助成に要する経費、市観光協会のホームページ作成への補助、東由利道の駅に総合案内看板を設置するための経費、浜館公園のトイレ整備に要する経費の増額であります。

次に、議案第104号平成21年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。人事異動に伴う人件費の増額を一般会計繰入金で調整するもので、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を35億5,523万1,000円とするものであります。

次に、議案第106号平成21年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）であります。前年度繰越金の増額を予備費に充てるもので、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,699万4,000円とするものであります。

次に、議案第119号平成21年度一般会計補正予算（第6号）であります。当委員会に審査付託になりました主な内容をご報告申し上げます。

まずは、5月に成立した国の今年度補正により措置された地域活性化・経済対策臨時交付金対象事業に係る補正についてご報告いたします。

6款農林水産業費においては、水田等台帳システム導入に要する経費、農村交流施設や公共牧場等の修繕や備品購入、岩城勝手ガス井戸廃坑に要する経費、林道の維持補修、西目漁港のしゅんせつに要する経費、国の農地有効利用支援整備事業の拡充により可能となった土地改良事業への助成等の増額であります。なお、この農地有効利用支援整備事業につきましては、歳入12款に受益者分担金が、同じく20款に国からの交付金が措置されております。

7款商工費では、鳥海猿倉温泉3号井掘削に要する経費、各地域交流拠点施設の修繕及びユースプラトー改修等に要する経費、市がバス運行を実施している鳥海皿川線の車両購入費の増額であります。なお、この車両購入につきましては、歳入15款に市町村有償運送事業に対する県補助金が措置されております。

同様の地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業の補正は、6款農林水産業費において西目・道川両漁港の整備促進に係る増額であります。

続いて、県の緊急雇用創出臨時対策基金の活用事業に係る補正についてであります。6款農林水産業費においては、地域の名産品の新たな市場販売ルート開発を図るための人員雇用に要する経費、ふれあい農場の桜のてんぐ巣病対策に要する経費の増額であり、

7款商工費においては、伝統工芸品ごてんまりの普及を図るための人員の雇用のための増額であります。

これ以外の補正は、6款農林水産業費において、このたび県の農山村活力向上モデル事業に採択され、観光アケビ園の開設とアケビ製品の製造・販売に取り組む鳥海中直根若勢会への補助金の増額であります。なお、このモデル事業に対しましては、歳入15款に県委託金が措置されております。

以上の補正予算4件につきましては、いずれもその提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第117号物品（圧雪車）購入契約の締結についてであります。これは矢島スキー場で使用していた平成6年購入の圧雪車を更新するための購入契約を、3者による指名競争入札の結果に基づき、有限会社エンドウを相手方とし2,822万4,000円で締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告いたします。

初めに、陳情第6号鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情であります。不採択とすべきとの意見もありましたが、県が制定している秋田県景観を守る条例との関係などを十分考慮し検討したいとのことから、なお審査を要するとの意見が大勢を占め、継続審査すべきものと決定した次第であります。

次に、継続審査中の平成20年陳情第15号由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情であります。今定例会中においても慎重に審査いたしました。本市においても地域公共交通活性化再生協議会が立ち上がったところでもあり、そこで検討される本市の地域公共交通のある程度の方向性を見定めたいとの意見があり、引き続き継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

○建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、平成20年度の補正予算専決処分報告3件、契約締結1件、道路関係2件、補正予算6件及び請願1件の合計13件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、平成20年度の補正予算専決処分報告の案件であります。主な内容は年度末において確定しました歳入及び歳出各項目の補正であります。

報告第4号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款、20款及び21款、歳出では4款、8款及び11款であります。

まず、歳入において、13款使用料及び手数料では、道路占用料の増額であります。

14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金及び公営住宅建設事業費補助金の減額であります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金及び県道除雪委託金の増額であります。

20款諸収入では、土木雑入において平成18年災害に係る国庫負担額の誤りによる平成18年災国庫負担金逸失利益金の補正であります。

21款市債では、道路改良事業債等の減額及び本荘中央地区土地区画整理事業債の増額などであります。

一方、歳出では、4款衛生費で浄化槽設置事業費の減額であります。

8款土木費では、由利地域の歩道設置事業に係る道路新設改良事業費及び公共下水道事業繰出金の減額などあります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、現年災害復旧費の減額であります。

次に、報告第9号平成20年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入において、下水道費負担金及び下水道使用料を増額、一般会計繰入金及び雑入を減額し、歳出においては、処理施設維持管理費を減額したものであり、歳入歳出それぞれ347万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を41億1,355万円としたものであります。

次に、報告第11号平成20年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入において水道使用料を減額し、歳出においては施設管理費を減額し、予備費で財源調整したものであり、歳入歳出それぞれ216万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を14億7,218万6,000円としたものであります。

以上、ご報告申し上げました平成20年度の一般会計及び特別会計の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第94号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これはロータリ除雪車の更新に伴い、東由利地域及び鳥海地域に配備しようとする2.2メートル級各1台、合計2台のロータリ除雪車について、契約金額4,646万2,500円で打川自動車株式会社と物品購入契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、道路関係の案件であります。

議案第96号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第97号由利本荘市道路線の認定についての2件であります。関連がありますので一括してご報告申し上げます。

これは、圃場整備事業完了等による路線見直しに伴い、中ノ目1号線など15路線を廃止し、新たに中ノ目6号線など10路線を認定しようとするものであり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度各会計の補正予算の案件であります。各会計に共通して職員人件費については4月1日付の定期人事異動に伴う補正であり、職員人件費を除く主なものについてご報告申し上げます。

初めに、議案第99号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では20款、歳出では4款、8款及び11款であります。

まず、歳入において、20款諸収入で矢島地域の公営住宅下山寺団地罹災による火災共済給付金を補正しようとするものであります。

一方、歳出において、4款衛生費では簡易水道事業特別会計への繰出金の減額であります。

8款土木費では、道路維持事業費の増額、地方道路整備臨時交付金事業における事業費枠内での組み替え補正、公営住宅管理費に係る平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業と重複した経費の減額及び下山寺団地建設事業費の追加が主なものであります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、小破災害復旧に係る事業費を追加しようとするものであります。

次に、議案第103号平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では一般会計繰入金が増額であります。

一方、歳出では、給料等の職員人件費の増額により需用費を増減額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ450万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を30億4,715万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第105号平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では一般会計繰入金が増額であります。

一方、歳出では、矢島地区の元町南簡易水道導水路のり面崩落に伴う復旧関連経費及び旧羽広配水池の用途廃止に伴う補償費の追加と給料等の職員人件費の減額により、歳入歳出それぞれ652万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を11億6,973万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第108号平成21年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入においては、植樹ふれあい支援事業県補助金を30万円増額し14億7,728万5,000円に、また、同じく支出においては、蟻山浄水場構内架空線修繕工事費、鮎川橋配水添架管修理工事費及び由利橋添架管撤去工事費の追加、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債に伴う企業債利息の減額が主なものであり、5,673万1,000円を増額し13億4,420万6,000円にしようとするものであります。

一方、資本的収入においては、石綿セメント管更新工事に伴う企業債及び国補助金などを3億959万9,000円増額し9億1,002万1,000円に、また、同じく支出においては、石綿セメント管更新工事費等の増額及び借りかえによる借入期間短縮に伴う企業債償還金の増額が主なものであり、3億1,963万円を増額し15億504万2,000円にしようとするものであります。

また、老朽管更新事業及び水道施設整備事業において起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第109号平成21年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）であります。収益的支出においては、由利橋撤去工事に伴うガス管撤去工事費の追加及び平成20年度借入れに係る借入利率確定に伴う企業債利息の減額など、327万4,000円減額し11億2,295万7,000円にしようとするものであります。

一方、資本的収入においては、県単道路災害防除工事に伴うガス管移設工事負担金を1,150万円増額し6億6,240万1,000円に、また、同じく支出においては、収入と同様に県単道路災害防除工事に伴うガス管移設工事費及び平成20年度企業債借入額の確定に伴う企業債償還金の増額であり、1,176万4,000円を増額し9億5,382万2,000円にしようとする

するものであります。

次に、議案第119号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び15款、歳出では8款であります。

これは、国の補正予算が成立したことに伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化・公共投資臨時交付金事業に対応する経費並びに秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用した事業経費を計上しようとするものであります。

まず、歳入において、14款国庫支出金で地域連携推進事業費補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を補正しようとするものであります。

15款県支出金では、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を補正しようとするものであります。

一方、歳出において、8款土木費では道路維持事業、融雪剤散布車の購入、土地区画整理、都市下水道整備、公営住宅整備、二十六橋等の橋梁解体及び都市公園環境整備などの経費を補正しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号市道石ノ花9号線から市道田尻石脇線に至る道路の改良と、市道石脇通線から、（通称千楽食堂下）市道田尻石脇線に及ぶ道路側溝の拡幅の請願についてであります。これは市道石脇通線から市道石ノ花8号線及び市道石ノ花9号線を経由して市道田尻石脇線に至る区間について、雨水対策のための側溝改良及び交通事故防止の観点による一部区間における道路改良に関する請願であります。

この請願につきましては、現地調査を実施し、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

なお、本請願につきましては、地方自治法第125条の規定に基づき市長へ送付し、また、その処理の経過及び結果の報告を請求すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告を求めます。17番村上文男君。

【旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君）登壇】

○旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君） 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

報告第4号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告について、当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出第8款であります。

その主な内容につきましてご報告申し上げます。

歳出第8款土木費の本荘市街地地区まちづくり交付金事業において、市道表尾崎町線及び組合病院跡地函渠整備工事の一部であります大沢川ボックス化工事の精算により、

15節工事請負費を66万6,000円減額するものであります。

なお、減額した分につきましては、同事業の大町銀座通線の補償費に組み替えするものであります。

以上、平成20年度一般会計補正予算専決処分報告につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

続きまして、跡地整備事業の進捗状況と用地交渉関係についてご報告申し上げます。

初めに、事業の進捗状況についてですが、4月15日からケーシングドライバー工法による既存ぐいの撤去工事に、5月11日からホール棟のくい打ち工事に、6月12日から図書館棟のくい打ち工事にそれぞれ着手しております。工事は順調に進み、6月末には平成20年度繰越工事分が完了する見通しで、進捗率は約4.4%の見込みとの報告を受けております。

次に、用地交渉関係についてですが、用地関係では15件中14件が契約を終えており、物件補償関係では24件中23件が契約を終えております。それぞれの残り1件については、文化複合施設の建物本体に直接支障のない部分ではありますが、事業には理解を示していただいているとの報告を受けております。

なお、4月1日付で教育委員会生涯学習推進課内に施設運営のあり方を検討する文化複合施設運営室が新設されております。

最後に、現地調査についてご報告申し上げます。

現在、ホール棟及び図書館棟のくい打ち工事を施工しており、くい打ち工事は3分の1程度完了しております。

また、現場作業員については、現在50人程度が従事しておりますが、工事の最盛期になりますと300人程度が従事する予定との報告を受けております。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時17分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（井島市太郎君） これより日程の順に従い、提出議案、請願、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告、議案、請願、陳情等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思いますので、ご了承願います。

○議長（井島市太郎君） 日程第3、報告第1号市税条例、日程第4、報告第2号都市計

画税条例及び日程第5、報告第3号国民健康保険税条例のそれぞれ一部を改正する条例3件の専決処分報告を一括議題といたします。

総務、教育民生各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第1号から報告第3号までの3件は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第6、報告第4号平成20年度一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

各委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第7、報告第5号平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）及び日程第8、報告第6号平成20年度老人保健特別会計補正予算（専決第1号）の2件の専決処分報告を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第5号及び報告第6号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第9、報告第7号平成20年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第7号は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第10、報告第8号平成20年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第8号は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第11、報告第9号平成20年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）、日程第12、報告第10号平成20年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）及び日程第13、報告第11号平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）の3件の専決処分報告を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第9号から報告第11号までの3件は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第14、報告第12号平成20年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第12号は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第15、議案第81号地域雇用創出推進基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第81号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第16、議案第85号市税条例、日程第17、議案第86号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例及び日程第18、議案第87号国民健康保険税条例のそれぞれ一部を改正する条例案3件を一括議題といたします。

総務、教育民生各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第85号から議案第87号までの3件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第19、議案第89号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第89号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第20、議案第90号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び日程第21、議案第91号水防団条例のそれぞれ一部を改正する条例案2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第90号及び議案第91号の2件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第22、議案第92号字の区域の変更についてを議題といたし

ます。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第92号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第94号ロータリ除雪車購入契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第94号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第24、議案第96号市道路線の廃止及び日程第25、議案第97号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第96号及び議案第97号の2件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第26、議案第99号平成21年度一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。
各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第99号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第27、議案第100号平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第100号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（井島市太郎君） 日程第28、議案第101号平成21年度情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第101号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第29、議案第102号平成21年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第102号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第30、議案第103号平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第31、議案第104号平成21年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第32、議案第105号平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の3件を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第103号から議案第105号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第33、議案第106号平成21年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第106号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第34、議案第107号平成21年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第35、議案第108号平成21年度水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第36、議案第109号平成21年度ガス事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第108号及び議案第109号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第37、議案第116号笹子公民館建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第116号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第38、議案第117号圧雪車購入契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第39、議案第118号化学消防ポンプ車購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第118号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（井島市太郎君） 日程第40、議案第119号平成21年度一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第119号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第41、請願第1号市道石ノ花9号線から市道田尻石脇線に至る道路の改良と、市道石脇通線から市道田尻石脇線に及ぶ道路側溝の拡幅の請願を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって請願第1号は、採択することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第42、陳情第4号重度障害者が日中活動できる通所施設等の設置を求める陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

なお、ただいま採択されました請願第1号及び陳情第4号については、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにいたします。

○議長（井島市太郎君） 日程第43、陳情第6号鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第6号は、継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第44、陳情第7号後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第7号は、採択することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第45、陳情第8号「物価に見合う年金の引き上げ」に関する意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第8号は、継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第46、継続審査中の平成20年陳情第15号市内循環バスを赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成20年陳情第15号は、継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時23分 休 憩

午後 1時34分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（井島市太郎君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第2号後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する意見書の提出についてを日程に追加することにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第2号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第47、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第48、委員会発案第2号を議題といたします。

採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検

討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る5月29日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成21年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

午後 1時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員